

令和7年度 日本学生支援機構奨学金 異動・補導処理スケジュール表

※異動願の提出が遅れるが奨学金を止める必要がある場合は、提出に先立ち振込を保留しますので、ご連絡願います。

機構に書類送付を要する変更を希望する場合は、別紙参照

- ・異動願(休止からの復活[復学、留学からの復帰、長期欠席から復帰、長期履修学生の貸与先送りからの復活])
- ・貸与月額変更願(増額・減額)
- ・留学奨学金継続願 など

経済支援係がスカラAC処理するもの

- ・異動願(退学、死亡、辞退、休止、停止) ※一部、郵送が必要
- ・改氏名届
- ・振込口座変更届
- ・振込保留(奨学金係宛メールで連絡ください)

経済支援係〆切日	手続きが反映される振込日	〆切日にかかる注意点
2月28日(金)	4月21日(月)	
3月28日(金)	5月16日(金)	
4月25日(金)	6月11日(水)	
5月30日(金)	7月11日(金)	
6月27日(金)	8月8日(金)	
8月1日(金)	9月11日(木)	
8月29日(金)	10月10日(金)	
9月26日(金)	11月11日(火)	
10月31日(金)	12月11日(木)	
11月28日(金)	1月9日(金)	・2026年3月満期者の「第一種奨学金 返還方式変更届」の提出締切日 ・2026年3月満期者の「第二種奨学金『利率の算定方法』変更届」の提出締切日
12月19日(金)	2月10日(火) (*1)	・2026年3月満期者の「第二種奨学金貸与期間延長願」の提出締切日 ・2026年3月満期者の「奨学金貸与月額変更願(届)」の提出締切日
1月30日(金)	3月11日(水)	・2025年3月以前の増減額始期の「奨学金貸与月額変更願(届)」提出締切日(上記以外の者)
2月27日(金)	2026年4月21日	

経済支援係〆切日	手続きが反映される振込日
4月3日(木)	4月21日(月)
4月24日(木)	5月16日(金)
5月27日(火)	6月11日(水)
6月24日(火)	7月11日(金)
7月28日(月)	8月8日(金)
8月27日(水)	9月11日(木)
9月26日(金)	10月10日(金)
10月27日(月)	11月11日(火)
11月25日(火)	12月11日(木)
12月19日(金)	1月9日(金)
1月26日(月)	2月10日(火) (*1)
2月23日(月)	3月11日(水)
4月2日(木)	2026年4月21日

(*1) 2026年3月に満期となる者の最終振込日です。2月分と3月分があわせて振り込まれます。

【表の見方】

- 8月8日(金)の振込日から増額を反映させたい場合、貸与月額変更願(増額)を6月27日(金)までに奨学金係あて不備の無いように提出してください。【機構に書類送付を依頼するもの】
- 後期からの休学に伴い、10月10日(金)の振込日から休止させたい場合、異動願(休止)を9月26日(金)までに奨学金係あて提出してください。【奨学金係がスカラAC処理するもの】